

行政視察等報告書

令和6年3月18日

長野市議会議長 西 沢 利 一 様

報告者氏名 (代表)
議会運営委員会
委員長 金沢 敦志

この度、行政視察をしましたので、その概要について下記のとおり報告いたします。

記

- 1 視察区分 議会運営委員会 行政視察
- 2 視察者氏名 金沢敦志、和田一成、野々村博美、松井英雄、鈴木洋一、内藤武道
手塚秀樹、宮崎治夫、小泉栄正、北沢哲也
- 3 随行者 課長 竹内 徹、課長補佐 宮沢 彰
- 4 視察期間 令和6年2月5日(月)～ 令和6年2月7日(水)
- 5 視察先及び視察事項

視 察 先	視察日時	視 察 事 項
神奈川県 藤沢市	2月5日(月) 午前10時30分	・ 議会改革の取組について
京都府 福知山市	2月6日(火) 午前10時	・ 議会改革の取組について
滋賀県 長浜市	2月7日(水) 午前9時30分	・ 議会改革の取組について

6 調査概要

月日	視 察 地 (市町村名等)	考 察 (所感、課題、提言等)
2月5日	藤沢市議会	<p>【議会改革の取組について】 【概要】 ○藤沢市は神奈川県南部中央に位置し、北は相模野台地、南は江の島、相模湾に面している。昭和15年に市制施行、面積69.56km²、令和5年4月1日現在、人口は444,860人、世帯数は210,725世帯、高齢化率は24.4%。江戸時代は宿場町、明治時代は保養・観光地として、現在は東京まで50分、横浜まで20分という立地条件の良さから、住宅・学園都市としても発展している。転入増が続き、将来的には、人口45万人を超える見込みである。</p> <p>○藤沢市議会は議員数36人、委員会は4常任委員会35人、補正予算常任委員会10人、3特別委員会36人、議会運営委員会10人、広報広聴委員会10人の内訳である。</p> <p>○藤沢市議会の議会改革の取組は下記の4点である。</p> <p>1 広報広聴委員会の設置と取組</p> <p>平成25年4月に「藤沢市議会基本条例」施行、この基本条例に基づき、開かれた議会・市民に親しまれる身近な議会を目指して広報広聴委員会を設置した。議会報編集委員会に代わり、「議会だより」の発行、議会報告会(カフェトークふじさわ)の開催、県立高校の主権者教育への協力、授業の一環として議場を使用した模擬議会の開催、女性の起業支援に取り組むNPOに協力して「議員体験」ブースの開設などを行う。</p> <p>主権者教育では、高校生からの陳情を受け、市のプロジェクトとして「井藤キュン課」を発足、20年後の藤沢市についての提言やアイデアを、ツイッターで高校生から募集。また、小中学生向けに「市議会ってなんだろう?」と議会を紹介する動画を作成。</p> <p>2 議会報告会(カフェトークふじさわ)の開催</p> <p>平成28年5月に、これまでの議会報告会・意見交換会をさらに発展させ、第1回カフェトークふじさわを開催。主な特徴は高校生以上の若い方も対象、ワールド・カフェ(※)方式を採用し、テーマを「投票率の向上」に設定、専門のファシリテーターを招き、各テーブルホスト(進役)を大学生が担う点である。</p> <p>※ワールド・カフェ</p> <p>一定時間ごとに参加者が各テーブルを移動しながら、お茶などを飲みつつ、カフェのようなリラックスした雰囲気の中で、自由な会話で話し合い、様々なアイデアや意見を出し合う。メンバーが代わることで多くの参加者の意見を共有することができる意見交換の一手法。</p> <p>・本方式に至った経緯は、議会基本条例の制定、施行以降「議会報告会・意見交換会」を開催してきたが、参加者の年齢層が偏り、若い人の参加が少ない。参加者が固定化、人数が減少傾向に。特定の参加者に発言が集中して進行に課題。市民と議会との間で対立的なムード。市政全般に対する苦情が多く建設的な議論にならない。テーマ設定や報告の進め方に課題がある。アンケート結果で参加者の満足度が30%未満と低い。等のさまざまな問題が顕在化した。</p> <p>これらの課題を解決するために、県内にある関東学院大学の牧瀬稔教授のアドバイスを受けて、ワールド・カフェ方式による意見交換会を実施するに至った。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者と議員がテーブルで、お茶を飲みながら、ファシリテーターを牧瀬教授が、テーブルホストを同ゼミ生が担って、自由に話し合える雰囲気を出している。 ・他者の意見に対する批判や否定は厳禁、結論やまとめはしない、議員も一市民として参加での発言とルール化。 ・実施後の検証であるが、10代、20代の参加が実施前の2%から平均15%を超え、幅広い年齢層が参加するようになった、女性の参加率が実施前の23%から30%～50%と増加、アンケート調査による満足度が実施前の28%から88%(満足と少し満足の合計)と大幅に上昇した。 ・コロナ禍の令和3年には、参加対象を小学生まで拡大し、対面式のカフェトークにより近づけるために、Zoomの機能を活用してOnlineカフェトークふじさわを開催。 ・開催報告書は、配布資料、参加者の主な意見、アンケート結果等を合わせて作成、広報広聴委員会で結果報告と市長への提言等について協議後、ホームページで公開、各市民センターで市民閲覧を実施。 <p>3 議員提案による政策提案条例の制定</p> <p>令和3年4月に、議会の政策立案機能を強化し条例の提案等により積極的な政策提言を行うために、政策検討会議を設置。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会運営委員会に、3人以上の議員から条例づくりの政策提案が提出され、同委員会で承認されると政策検討会議を設置、同会議では原案作成を行い、まとまった政策検討項目は議会運営委員会の承認を経て、条例提案等を行う。 ・現在、「ケアラー支援条例」の提案に向け、市議会主催のシンポジウムを開催、取組を進めている。 <p>4 議員研修の実施</p> <p>毎年、議会改革や公会計制度、災害・感染症対策、地方自治ガバナンス、議員によるハラスメント防止等、各専門家を講師に招き、議員資質の向上に努めている。</p> <p>【考察】</p> <p>○議会報編集委員会から、広報広聴委員会へと発展して、取組の幅が広がった。議会改革における、組織づくりとして、合理的な考え方であると感じた。主権者教育も積極的であり、高校生からの陳情受付や、小中学生向けに議会紹介動画の作成、授業の一環として、議場を使った模擬議会開催等、市民と議会がより近くなるための努力は参考になった。</p> <p>○従来の議会報告会における課題の解決として、名称やチラシも工夫して、より親しみやすい形をとった「カフェトークふじさわ」のワールド・カフェ方式は、議員主導ではなく、学生が進行することで、参加者が和やかな雰囲気のもと、自由に活発な意見交換ができていたことが、運営を円滑にしているものと思料する。</p> <p>○意見交換会が、市民の要望の場から、市民の話を聞いてもらえる場へと、実現満足から参加満足へと昇華したこと、議員も一緒に考え意見を出し合うことは、参加者にとっても参加のハードルが下がり、また、さまざまな年代の市民が出席し、女性の参加率も高いこと、参加者を地域と団体に分けそれぞれ開催し、地域については、市内をまんべんなく巡回していることが、市民満足度の上昇に寄与しているものと推察した。</p>
--	---

2月6日	福知山市議会	<p>○長野市においても、現在実施している「市民と議会の意見交換会」の方式から、「ワールド・カフェ」方式のような議会報告会・意見交換会にしていくことが、参加者が固定化しつつある現状から、幅広い年齢層の参加と市民から多様な意見を聴取でき、市民との対話を通じて、議会の活性化につながるものと考察する。導入に向けて前向きに研究、検討していきたい。</p> <p>○議員提案による政策提案条例の制定の取組は、議員の資質向上にもつながる。そのためには、議員研修の充実や的確な市民要望の把握が必要となり、一人ひとりの議員や議会の果たす役割が大きいことを意識すべきと考える。</p> <p>【議会改革の取組について】 【概要】</p> <p>○福知山市は京都府の北西部に位置し、西は兵庫県と接し、京都市から60km、大阪市から70kmの距離にあり、京阪神都市圏と日本海を結ぶ北近畿地方の中央部にある。道路や鉄道網が発達しており、京阪神都市圏と山陰・丹後地方との交通の要衝である。昭和12年に、京都府2番目の市として誕生、平成18年1月1日に、福知山市・三和町・夜久野町・大江町の1市3町が合併して新しい「福知山市」となった。京都市、南丹市に次ぐ、3番目に広大な市域を有し、面積552.54km²、令和5年6月1日現在、人口は75,558人、世帯数は36,781世帯、高齢化率は29.7%(令和元年9月末)</p> <p>○福知山市議会は議員数24人、委員会は3常任委員会23人、予算審査委員会23人、決算審査委員会22人、1特別委員会7人、議会運営委員会9人、諸会議として、議会報酬等検討委員会9人、広報広聴委員会8人、議会改革検討会議10人、議会政策検討会議24人などの内訳である。</p> <p>○福知山市議会の議会改革の取組は、議会基本条例の制定、議会改革検討会議の取組、そして、議会基本条例の基本方針は、①. 情報公開の推進、②. 市民参加の推進、③. 議会の機能強化(議会の活性化)の三本柱である。</p> <p>1 議会基本条例の制定について 平成24年12月に「福知市議会基本条例」制定、平成25年4月に施行、この基本条例に基づき、平成25年5月に議会改革の継続的取組を推進するため義務付けられた「議会改革検討会議」が設置された。</p> <p>2 議会改革検討会議の取組について 同会議では、議会改革に基づく議会活動の点検、検証等の実施、議会改革事項に関する検討、議員からの提案、提言の検討を行っている。</p> <p>3 情報公開の推進について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会だより、市議会ホームページに議案の賛否を会派別に加え、個人別でも公開。 ・政務活動費収支報告書及び研修報告は、市役所情報公開コーナーに常備して閲覧可能。また、議会だより、ホームページに領収書・使途・収支報告を掲載。 ・行政視察研修報告会を開催、全議員が参加して、市民・市職員を対象に研修成果を報告、詳細は後述。 ・役職選出にかかる所信表明会を実施して、議長、副議長、各委員会の正副委員長選出に際し、所信表明を義務づけている。所信表明会は、臨時会会期中に公開実施し、
------	--------	--

		<p>インターネットライブ中継、録画配信を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員会審査等にライブ中継・録画配信を導入 ・議長は、必要に応じ記者会見の実施、放送局のインタビューや地元高校生との懇談会等、議会広報活動を行い、情報公開に努めている。 <p>4 市民参加の推進について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会報告会は、広報広聴委員会が中心となり、全議員が役割分担して運営、平成23年から開催、平成27年からはさらなる充実を目指し、議員と参加者の対話方式で自由な意見交換を実施、団体対象形式と地域巡回形式を並行して実施。いままでに実施した対象団体は、連合婦人会、商工会議所青年部、商工会、民生児童委員連盟、福知山公立大学生、老人クラブ連合会、民間社会福祉施設連絡会等と幅広い。特定の団体を対象としない、地域住民参加の地域巡回形式は、平成27年度以降、10地域会場で実施。令和6年2月には常任委員会ごとにテーマを決め、「わいわいミーティング」として昼夜2回開催。 ・出張委員会を、常任委員会ごとに、年1回以上、調査・研究テーマに適した会場で開催、公民館や防災センター、図書館、大学、有害鳥獣処理施設、支所等、さまざまな会場で実施。 ・行政視察研修報告会を年2回随時実施、委員会に加え、会派の行政視察も対象となる。市民、市職員及び全議員を対象とし、公開実施でライブ中継及び録画配信のもと、委員会は委員長、会派は代表者が報告する。その後、参加者と意見交換を行っている。 ・平成28年から選挙権年齢が18歳になることから、将来を担う高校生に、平成28年5月「高校生フレッシュ議会」として、高校生による模擬議会を開催。これは市が募集した「平成27年度地方創生まちづくりアイデア買取り事業」において、優秀賞を受賞した市民のアイデアを具現化したもの。 <p>5 議会の機能強化(議会の活性化)について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福知山公立大学の教授に、地方自治や公会計制度、情報技術の活用等、講演による研修会を毎年実施、福知山市民病院へ出向いての研修会も毎年実施、その他にも広報広聴研修会や議員力向上講座等、多くの研修会に議員を派遣し、議員研修を充実させている。 ・予算・決算審査委員会を含む、常任委員会の所管事項において、理事者に対する質疑に加え、活発な議員相互の自由討議を推進、自由討議で合意形成の図られたものについては、議案提出や委員長報告に反映させている。 ・議会の政策提言、政策立案を実現させるため、議員間の共通認識の醸成を図り、合意形成に資することを目的として、議会政策検討会議を設置、提案者(委員会・会派・議員)が議長へ提案書を提出、協議機関(前述2の議会改革検討会議)へ提案書送付、議長へ協議結果報告、ここで議会政策検討会議が招集され提案説明、出席議員の過半数の同意をもって市長等の執行機関に政策提言となる。 <p>【考察】</p> <p>○平成24年12月に制定された議会基本条例について、条例に基づき議会の活動実績はどうか、実現できているか、今後のあるべき姿はどうかと、現在3回目の検証が実施されてい</p>
--	--	---

<p>2月7日</p>	<p>長浜市議会</p>	<p>る。長野市議会においても、同条例の検証等について検討すべきではないか。</p> <p>○政務活動費収支報告書及び研修報告は、市役所情報公開コーナーに常備され閲覧可能に。会派も含めた行政視察研修の報告が、公開実施でインターネット中継され、また、正副議長並びに、各委員会の正副委員長を志す議員の所信表明も同様に公開、中継されており、市民への情報公開が先進的に実践されている点、大変参考になった。</p> <p>○行政視察の公開報告は、視察の成果を市民に周知させるとともに、議員にとっても政策提言へ反映させるために、意義ある情報の共有となる。議会内での議論が発展するのではないか。視察内容や項目を絞って実施することも検討したい。</p> <p>○役職選出希望者の所信表明は、その役職の役割や責任を自覚するとともに、役職の権威を高める試み、画期的であり興味深い取組である。正副委員長も対象となっている点、長野市議会でも参考になった。</p> <p>○議会報告会を、団体対象に、また住民対象に地域巡回と、両者並行して開催、出先での出張委員会も毎年開催と、市民の参加と開かれた議会を目指す、議会改革に対する強い意識の表れと感じた。長野市においても現在の庁舎で実施するのか、出先で実施するのか、対象やテーマは、出張委員会も含め、メリット・デメリット等を研究し、意見交換会の活性化案を早急に構築すべきと考える。</p> <p>○わいわいミーティングのファシリテーターを議員が努めており、テーマによっては辛辣な声も出ようが、この経験は議員にとっても重要と考える。</p> <p>【議会改革の取組について】 【概要】</p> <p>○長浜市は滋賀県の東北部に位置し、北は福井県、東は岐阜県に隣接、伊吹山系と琵琶湖に面し、中央には湖北盆地が広がる。昭和18年に市制発足、平成18年2月13日に長浜市、浅井町、びわ町が合併、平成22年1月1日に虎姫町、湖北町、高月町、木之本町、余呉町、西浅井町を編入、現在に至っている。琵琶湖を含めた面積は高島市に次ぐ県内2位、陸地では1位と市域は広大である。面積は681.02km²、令和6年1月1日現在、人口は113,940人、世帯数は47,660世帯、高齢化率は29.1%(令和5年10月1日)</p> <p>○長浜市議会は議員数21人、委員会は、3常任委員会21人、予算常任委員会21人、決算特別委員会20人、議会運営委員会8人、広報広聴委員会12人の内訳である。</p> <p>○長浜市議会の議会改革の取組は、主に下記の6点である。</p> <p>1 議会基本条例の制定と検証について</p> <p>平成25年9月に「長浜市議会基本条例」制定、平成26年10月に「議会活性化検討委員会設置要綱」が施行され、議会改革・活性化の取組として、平成29年に議会基本条例の検証が議会活性化検討委員会で行なわれた。今回は全議員が「議会基本条例の検証のポイント」をテーマに、外部有識者である龍谷大学教授の研修を受講した。最終的に、自己検証結果のとりまとめに際し、議会運営委員会で同教授を委員会招聘し助言を得た。令和5年度末を目途に検証結果を出して、再度、議会活性化検討委員会を設置して、議会改革・活性化を進める予定。</p>
-------------	--------------	--

- 2 広報広聴委員会の設置について
- ・平成27年9月、議会活性化検討委員会からの答申により、広報広聴委員会を設置、議会報の発行、市民との意見交換会、ホームページを充実させることが目的、議会の広報、広聴に関することを所管する。任期は1年、全議員21名のうち12名を配する。
 - ・市議会だよりの音訳版を発行し、視覚障がい者へ送付。
- 3 市民との意見交換会の実施について
- ・平成26年から実施、基本は地域へ出向いて年2回開催、前段の1部では議会報告として予算・決算概要の報告、後段の2部で市民との意見交換会を開催、平成30年11月からワールド・カフェ方式を採用、令和4年は高校生とオンライン(Zoom)意見交換会、令和5年からはワールド・カフェ方式のみ、令和6年2月は市内の短期大学で実施。
 - ・広報広聴委員会の議員が主体となって運営、各テーブルに委員会議員がファシリテーターとして運営に参加、他の議員は傍聴参加である。
 - ・広報広聴委員会は、意見交換会から1週間以内に、意見をまとめ、各常任委員会へ意見の振り分けを実施している。
- 4 通年議会の導入について
- ・平成31年1月に議長が、通年議会の導入について、議会活性化委員会に諮問。令和元年7月、同委員会は地方自治法第102条第2項で定める定例会の回数を年1回とする方法で実施すべきと答申。以後、会派代表者会議・議会運営委員会において検討し、令和4年8月1日、通年議会を導入した。
 - ・会期は8月から翌年6月、7月は閉会。通年議会のメリットは①. 災害等の突発事件等に対応できる②. 議長判断で本会議を開ける③. 市政に対する監視機能の充実・強化になる④. 委員会などの審議時間が確保でき、議員間討議の活発化や議案等の詳細な調査が可能になる⑤. 市長の専決処分を必要最小限に抑制できる等である。
- 5 ソーシャルメディア運用ガイドラインの制定について
- 令和4年5月、議会運営委員会で、「長浜市議会議員ソーシャルメディア運用ガイドライン」が決定された。違反時の対応は、掲載内容の調査、正副議長と議会事務局での協議、議長から当該議員へ注意、場合により修正等指示、全員協議会で全議員に経過報告をすとしてしている。
- 6 議場へのICT技術の積極的導入について
- ・令和5年3月から、議場に音声認識表示システムを導入、聴覚障がい者を含め傍聴者は、傍聴席に設置したモニターで、発言内容を文字表示で読み取ることが可能。
 - ・令和2年3月よりタブレット・ペーパーレス会議システムが本格運用となった。また、議員はタブレット画面と並行して資料検索ができるように、パソコンや携帯電話等の議場持ち込みが認められている。マナーモード化、通話禁止、議事に無関係なことには使用禁止の制限がある。

【考察】

○議会基本条例の検証の必要性と重要性を実感した。検証の過程において、各議員の意識や認識度のすり合わせができ、議会全体の資質向上につながるものと思料する。外部有識者や専門家による講演会や研修も有効であり参考にしたい。

		<p>○議会活性化委員会の活用であるが、議員数から議会運営委員会との委員重複もあり、今後その運用について精査していくとのこと、福知山議会では、議会運営委員会と議会改革検討会議のメンバーがほぼ同一、迅速な意思決定が図られているが、当市としては、どの形がベストか議会運営委員会で精査研究して行きたい。</p> <p>○視察した3議会とも、広報広聴委員会を、ある程度の人員を配し設置している。市民に開かれた議会、議会の活性化において、重要な役割を果たすものと認識されている。本市も議会報編集委員会の在り方について、早急な検討が必要と強く感じた。</p> <p>○藤沢市議会同様、市民との意見交換会にワールド・カフェ方式を採用、テーマを絞っているので、地域にも積極的に訪問できている。長野市同様、面積が広いので、地域ごとに広報活動を行う効果は大きいと感じた。有意義で和やかな意見交換が実施できるように、議員の会話や運営能力の向上も重要である。</p> <p>○通年議会について、メリットも挙げられているが、例えば、災害等突発的事件が発生した際、行政が災害対策に注力、専心するなか、議会对応が可能か等、総合的見地からも、今後十分な精査と合意形成が必要と考察する。</p> <p>○ソーシャルメディア運用ガイドラインの策定は、長野市も今後必要である。「長野市インターネット上の誹謗中傷等の防止及び被害者支援に関する条例」が議員提案で成立しているが、第5条の議会の役割における議員の責務は、一般的努力義務であり、別途ガイドラインで精緻な事項に言及すべきと考える。</p> <p>○音声認識表示システムの議場導入であるが、「声を文字にする」ことの意義は大きい。手話通訳では専門的で、正確に伝えきれないこともあり、前向きに検討してはどうか。</p> <p>○議員のパソコンや携帯電話等の議場持ち込みが認められており、効率よく資料を閲覧するために有効である。一方で、録音や撮影により、悪意による音声や画像利用のおそれもあり、ガイドラインや罰則規定を先行して、策定することが必要との慎重な考えもある。</p> <p>○今回、視察した市議会全てが、議会の活性化と改革に積極的に取り組んでいた。長野市議会も活性化委員会や、市民との意見交換会、議員提案等、各会派の活動も含め、鋭意取り組んでいるが、見習うべきは見習い、取り入れるべきは取り入れ、さらなる市政と議会の発展へとつなげていきたい。議会運営委員会の果たす役割の大きさを再認識した視察研修であった。</p>
--	--	---